

指定管理者管理運営状況（令和3年度～令和6年度）

指定管理者管理運営状況

年度	指定管理者	指定管理期間
R6年度	特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
R5年度		
R4年度		
R3年度		

成果情報	R3	R4	R5	R6	備考
利用可能日数(単位:日)	274	258	314	313	
年間利用人数(単位:人)	142	249	188	253	
1日あたり利用人数(単位:人/日)	0.5	1.0	0.6	0.8	
年間収入(単位:円)	111,980	304,943	310,193	510,827	
1日あたり収入(単位:円/日)	409	1,182	988	1,632	

収入・支出実績 (単位:円)	R3	R4	R5	R6	備考
収入①	111,980	304,943	310,193	510,827	
施設利用収入	76,940	194,250	149,500	201,750	
指定管理料	0	0	0	0	
その他収入	35,040	110,693	160,693	309,077	
支出②	107,127	175,820	310,193	293,855	
人件費	0	0	0	0	
施設管理費	107,127	175,820	310,193	293,855	
事業費	0	0	0	0	
収支 ①-②	4,853	129,123	0	216,972	

モニタリング実施状況(令和6年度)

報告書の別	内容
年度報告	年次事業報告書(令和7年4月報告)
月例報告	月例業務報告書(毎月報告)
実地調査	令和6年12月26日、令和7年3月18日
実地調査等の概要	<p>【令和6年12月】 指定管理者モニタリングマニュアルに基づき、実地調査を実施 安全の確保、法令等の遵守、利用の拡大・サービスの向上その他の管理業務の効果の向上を図る取組、管理業務を適切に実施するための体制等について、書類や従業員ヒアリング等により確認 管理業務は適正に実施されていることを確認した。</p> <p>【令和7年3月】 令和6年12月と同様に実地調査を実施 管理業務は適正に実施されていた。</p> <p>【その他】 年次事業報告書、月例業務報告書により、管理業務が適正に実施されていることを確認した。</p>

利用者ニーズの把握

手法・実施時期	随時
実施内容	施設利用者・団体への聞き取り
調査結果	・常に利用者の声を聞き、施設・備品に関する不具合が発生した際は、施工業者や各種機器の納入業者と連絡をとりながら早急な改善に努めている。

工夫・成果のあった点、運営上の課題

・施設や設備に関しては経年劣化などがみられるものの、「滋賀県県有施設点検マニュアル」に従って点検、保守を実施するとともに、小修繕等を適切に行うことで、良好な状態を維持している。

・利用者の要望に対して迅速な対応を図るなど、常に利用者の視点に立ったサービスの提供に努めており、その管理運営は適切かつ効率的なものであると評価できる。

・建築から40年を超えているため、建物維持補修、設備等の更新などを行う場合、多額の費用が必要。

・エアライフルやスモールポアライフルには資格が必要なため、施設利用者が限られる。だれでも自由に撃てるビームライフル、デジタルピストル等の講習会を開催し、ライフル射撃競技の普及・促進を図ることで利用拡大を図っているところ。